# 患者さまへ

# 「徳洲会グループ病院における中毒の疫学的実態

# および重症転帰に関連する因子の検討」

この研究は、通常の診療で得られた記録を使って行われます。
このような研究では、国が定めた指針に基づき、対象となる患者さまのお一人ずつから直接同意を得ることが困難な場合には、研究の目的を含む研究の実施についての以下の情報を公開することが必要とされています。

| | |
|---|---|
| 1 研究の対象 | 2012 年 1 月～2025 年 12 月に徳洲会グループ病院（松原徳洲会病院、野崎徳洲会病院、岸和田徳洲会病院、八尾徳洲会総合病院、南部徳洲会病院、福岡徳洲会病院、宇治徳洲会病院、湘南藤沢徳洲会病院、大和徳洲会病院、札幌徳洲会病院、羽生総合病院、札幌東徳洲会病院、仙台徳洲会病院、神戸徳洲会病院、名古屋徳洲会総合病院、千葉徳洲会病院、徳之島徳洲会病院、鹿児島徳洲会病院、長崎北徳洲会病院、中部徳洲会病院、大隅鹿屋病院、湘南鎌倉総合病院、千葉西総合病院、庄内余目病院、屋久島徳洲会病院、名瀬徳洲会病院、葉山ハートセンター、共愛会病院、皆野病院、古河総合病院、宮古島徳洲会病院、帯広徳洲会病院、白根徳洲会病院、高砂西部病院、近江草津徳洲会病院、宇和島徳洲会病院、静岡徳洲会病院、東京西徳洲会病院、湘南厚木病院、四街道徳洲会病院、出雲徳洲会病院、鎌ケ谷総合病院、大垣徳洲会病院、榛原総合病院、和泉市立総合医療センター、吹田徳洲会病院、茅ヶ崎徳洲会病院、武蔵野徳洲会病院、生駒市立病院、成田富里徳洲会病院、湘南大磯病院）を受診または入院した患者さまのうち、医薬品中毒、農薬中毒、一酸化炭素中毒、ヘビ咬傷またはヘビ毒による中毒等と診断された方 |
| 2 研究目的・方法 | 本研究では、徳洲会グループ病院を受診または入院した中毒と診断された患者さまの既に得られている診療情報を用いて、中毒の種類、患者さんの背景、受診・入院状況、治療内容、検査結果、退院時の転帰等を調査します。外来のみで診療が終了した患者さんについては、中毒の種類や受診時期等を中心に集計し、入院を要した患者さんについては、集中治療室等への入室、人工呼吸、血液浄化療法、転帰、入院日数等を用いて重症度を評価し、重症化に関連する要因を検討します。<br>本研究の目的は、中毒の疫学的実態および重症転帰に関連する要因を明らかにすることです。得られた結果は、今後の中毒診療の質の向上や救急医療体制の改善に役立つことが期待されます。<br><br>研究の期間：医療法人徳洲会理事長の承認に基づく施設院長許可後（2026 年 10 月）～2027 年 12 月 31 日 |
| 3 情報の利用拒否 | 情報が当該研究に用いられることについて、患者さまもしくは患者さまのご家族等で患者さまの意思及び利益を代弁できる代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としません。その場合は、「6. お問い合わせ先」までお申出ください。その場合でも |

| | |
|---|---|
| | 患者さまに不利益が生じることはありません。<br>ただし、ご了承頂けない旨の意思表示があった時点で既にデータ解析が終わっている場合など、データから除けない場合もあり、ご希望に添えない場合もあります。 |
| 4 研究に用いる情報の種類 | 情報：年齢、性別、中毒の種類、救急搬入の有無、入院日数、機械的人工呼吸の有無、使用薬剤、肝機能および腎機能の検査値データ、転帰・転院区分、処置・治療手技の情報、画像検査に関する情報等 |
| 5 個人情報の取扱い | 収集したデータは、誰のデータか分からないように加工した上で、統計的処理を行います。国が定めた「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に則って、個人情報を厳重に保護し、研究結果の発表に際しても、個人が特定されない形で行います。 |
| 6 お問い合わせ先 | 本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。<br><br>照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：<br>医療法人徳洲会　福岡徳洲会病院　薬剤部　立石裕樹（研究責任者）<br>〒816-0864 福岡県春日市須玖北 4-5<br>代表 TEL 092-573-6622 |

2026 年 8 月 14 日作成（第 1 版）